

[第1期] 信託財産の状況報告書

〈受益者の皆さまへ〉

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび実績配当型金銭信託【信託のチカラ】円建債券ユニット2011-06(以下「本商品」)は、2011年12月26日に第1期の決算を行いましたので、決算および期中の運用状況について、ご報告申し上げます。

なお、本商品は単独運用指定金銭信託(以下「指定単独運用信託」)を通じて運用しているため、指定単独運用信託の状況もあわせてご報告いたします。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本報告の対象となる決算日および計算期間

第1期 決算日 2011年12月26日(計算期間 2011年6月8日～2011年12月26日)
※指定単独運用信託の決算日および計算期間も上記と同様です。

商品の概要

信託期間	2011年6月8日～2014年6月25日						
運用の基本方針	指定単独運用信託を通じて、安定した収益と原則として本商品の信託期間満了時の元本確保を目標に運用を行います。						
主要投資対象	指定単独運用信託を通じて、主として、本邦の発行体がわが国で発行する円建債券、海外の発行体がわが国で発行する円建債券に投資することにより運用します。						
投資制限	投資対象の日本債券および円建外債は、すべて取得時点で金融商品取引法に基づき登録を受けた信用格付業者より「A格相当」以上の格付が付与されているものとします。 信託設定時に信託財産が投資される債券の比率は以下の通りとします。なお、投資対象債券の時価変動に伴う構成比の異動、この信託の中途解約等に対応するための債券の売却、及び債券の償還等があるため、この比率は本商品の信託期間を通じて維持されるものではありません。 <table><tr><td>日本国債</td><td>信託財産の純資産総額の30%以内</td></tr><tr><td>日本国債以外の日本債券</td><td>信託財産の純資産総額の50%以上</td></tr><tr><td>円建外債</td><td>信託財産の純資産総額の20%以内</td></tr></table>	日本国債	信託財産の純資産総額の30%以内	日本国債以外の日本債券	信託財産の純資産総額の50%以上	円建外債	信託財産の純資産総額の20%以内
日本国債	信託財産の純資産総額の30%以内						
日本国債以外の日本債券	信託財産の純資産総額の50%以上						
円建外債	信託財産の純資産総額の20%以内						
収益分配	本商品は、毎年6月25日および12月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、収益分配金は、税金を差し引いた後、あらかじめご指定いただいた預金口座に入金します。なお、本商品は実績配当型の金銭信託であり、運用状況等により、分配が行われない場合があります。						

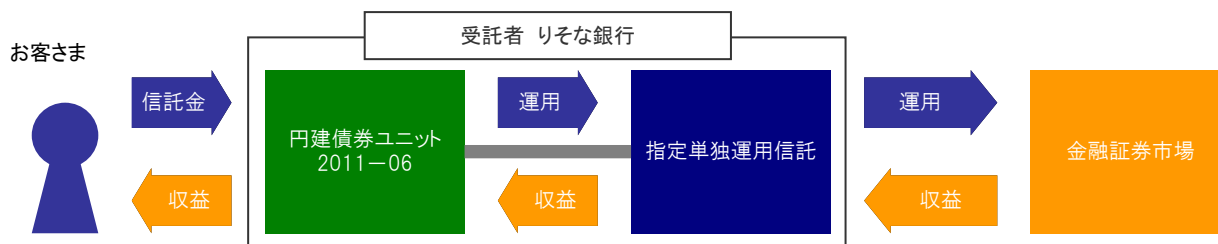
本商品の仕組み

○当社が受託者としてお預かりした財産を当社が委託者兼受託者となる指定単独運用信託を通して運用します。

○主にA格相当以上の円建債券(日本国債、国内社債、円建外債)に投資します。

○信託設定時に投資した債券は、原則として満期まで保有し、他の債券への入れ替えは行いません。

※指定単独運用信託については、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託を通じ、信託業務の一部を委託しています。



本資料は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第27条第1項・第29条第3項の規定に基づき作成しております。

株式会社りそな銀行

1. 円建債券ユニット2011-06について

1. 1. 資産・負債・信託元本および基準価額の状況

基準日 2011年12月26日

項目	金額(円)
(A)資産	3,348,302,410
金銭信託受益権	3,348,302,410
(B)負債	10,079,925
未払収益分配金	6,040,800
未払信託報酬	3,724,125
その他未払費用	315,000
(C)純資産総額(A-B)	3,338,222,485
信託元本	3,356,000,000
次期繰越利益	△ 17,777,515
(D)受益権総口数	3,356,000,000
基準価額(C/D*10,000)	9,947

用語解説	
(A)資産	当信託の財産となる金額
金銭信託受益権	当信託が保有している指定単独運用信託の受益権の時価評価額
(B)負債	当信託から支払いを予定している金額
未払収益分配金	支払い予定の収益分配金
未払信託報酬	支払い予定の信託報酬
その他未払費用	支払い予定の監査費用等
(C)純資産総額	当信託の財産から支払いを予定している金額を差し引いた額
信託元本	受益者からお預かりした金額のうち、1口あたり1円の元本部分の残高
次期繰越利益	翌期に繰り越す損益金の合計
(D)受益権総口数	すべての受益者が保有している口数の合計
基準価額	1万口あたりのファンドの時価

1. 2. 収支の状況

計算期間 2011年6月8日～2011年12月26日

項目	金額(円)
(A)配当等収益	0
受取利息	0
(B)売買損益等	△ 7,839,910
売買損益	△ 142,320
評価損益	△ 7,697,590
(C)信託報酬	△ 3,724,125
(D)その他費用	△ 315,000
(E)当期利益(A+B+C+D)	△ 11,879,035
(F)前期繰越利益	0
(G)解約差損益金	142,320
(H)当期末処分利益(E+F+G)	△ 11,736,715

用語解説	
(A)配当等収益	ファンドが受け取った利息等の合計
受取利息	公社債、コール・ローン等の経過利子等の合計
(B)売買損益等	各期末の評価損益を含む各期の損益(有価証券の売買損益と評価損益で構成)
売買損益	有価証券の売買損益の合計
評価損益	有価証券の期末評価損益の合計
(C)信託報酬	信託報酬
(D)その他費用	監査費用等
(E)当期利益	当期における収支合計(配当等収益と売買損益等の合計額から、信託報酬、その他費用を差し引いたもの)
(F)前期繰越利益	前期分の繰越損益合計額
(G)解約差損益金	中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた額
(H)当期末処分利益	期中の収支の総合計
(H)収益分配金	受益者に支払われる収益分配金
(I)次期繰越損益	翌期に繰り越す損益金の合計(期中の収支の総合計から収益分配金を差し引いたもの)

項目	金額(円)
(H)収益分配金	6,040,800
(I)次期繰越損益(G-H)	△ 17,777,515

1. 3. 運用資産の構成状況

基準日 2011年12月26日

資産種類	保有数量(口数)	期末評価額(円)	比率(%)
金銭信託受益権(※)	—	3,348,302,410	100.0

(※)受託者 株式会社りそな銀行、再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

1. 4. 取引の状況

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】円建債券ユニット2011-06は、お客さまからお預かりした資金を原則として全て当社が委託者兼受託者として運用を行う指定単独運用信託の受益権に投資します。今回の計算期間における指定単独運用信託受益権の設定・解約状況は以下の通りです。

〈指定単独運用信託の設定・解約状況〉

取引日 2011年6月8日～2011年12月26日

資産種類	設定		解約(※2)	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)
金銭信託受益権(※1)	3,371,000,000	3,371,000,000	15,000,000	14,857,680

(※1)受託者 株式会社りそな銀行、再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(※2)解約時の金額は解約価額を表示

解約価額＝口数×1万口あたりの基準価額(解約基準日)/10,000－信託財産留保額
 信託財産留保額＝口数×1万口あたりの基準価額(解約基準日)/10,000×0.8%

1. 5. 受託者または受託者の利害関係人等との取引状況等(2011年6月8日～2011年12月26日)

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】円建債券ユニット2011-06は、お客さまからお預かりした資金を原則として全て当社が委託者兼受託者として運用を行う指定単独運用信託の受益権に投資します。今回の計算期間における受託者または受託者の利害関係人等との取引状況等は以下のとおりです。

1. 5. 1. 受託者または受託者の利害関係人等に該当する取引相手先

取引相手先	所在地	受託者との関係
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	自己

1. 5. 2. 計算期間中に行った受託者または受託者の利害関係人等との取引

実績配当型金銭信託【信託のチカラ】円建債券ユニット2011-06では、信託財産の効率的な運用のため、お預けいただいた金銭をもって上記受託者との取引を行っています。また、当該取引によって受託者または受託者の利害関係人が報酬を得ることはありません。取引の状況については、上記「1. 4. 取引の状況」でご確認ください。

2. 指定単独運用信託について

2. 1. 資産・負債・信託元本および基準価額の状況

基準日 2011年12月26日

項目	金額(円)
(A)資産	3,348,302,410
コール・ローン等	19,202,507
公社債	3,322,812,000
未収利息等	6,287,903
(B)負債	0
(C)純資産総額(A-B)	3,348,302,410
信託元本	3,356,000,000
次期繰越利益	△ 7,697,590
(D)受益権総口数	3,356,000,000

用語解説	
(A)資産	ファンドの財産となる金額
コール・ローン等	金融機関に貸し付ける安全性の高い短期貸付金(ファンドの解約・収益の分配に備えた短期の運用手段)
公社債	公社債(日本国債、国内社債、円建外債等)の時価評価額の合計
未収利息等	ファンドが受け取る予定の公社債、コールローン等の受取利息の合計
(B)負債	ファンドから支払いを予定している金額
(C)純資産総額	ファンドの財産から支払いを予定している金額を差し引いた額
信託元本	受益者からお預かりした金額のうち、1口あたり1円の元本部分の残高
次期繰越利益	翌期に繰り越す損益金の合計
(D)受益権総口数	すべての受益者が保有している口数の合計

2. 2. 収支の状況

計算期間 2011年6月8日～2011年12月26日

項目	金額(円)
(A)配当等収益	25,688,499
受取利息	25,688,499
(B)売買損益等	△ 33,520,920
売買損益	0
評価損益	△ 33,520,920
(C)その他費用	△ 7,489
(D)当期利益(A+B+C+D)	△ 7,839,910
(E)前期繰越利益	0
(F)解約差損益金	142,320
(G)当期末処分利益(E+F)	△ 7,697,590

用語解説	
(A)配当等収益	ファンドが受け取った利息等の合計
受取利息	公社債、コール・ローン等の経過利子等の合計
(B)売買損益等	各期末の評価損益を含む各期の損益(有価証券の売買損益と評価損益で構成)
売買損益	有価証券の売買損益の合計
評価損益	有価証券の期末評価損益の合計
(C)その他費用	コール・ローンの媒介手数料・消費税等の合計
(D)当期利益	当期における収支合計(配当等収益と売買損益等の合計額から、その他費用を差し引いたもの)
(E)前期繰越利益	前期分の繰越損益合計額
(F)解約差損益金	中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた額
(G)当期末処分利益	期中の収支の総合計

項目	金額(円)
(H)収益分配金	0
(I)次期繰越損益(G-H)	△ 7,697,590

(H)収益分配金	受益者に支払われる収益分配金
(I)次期繰越損益	翌期に繰り越す損益金の合計(期中の収支の総合計から収益分配金を差し引いたもの)

2. 3. 運用資産の構成状況

基準日 2011年12月26日

資産種類	期末評価額(円)	比率(%)
信託財産総額	3,342,014,507	100.0
コール・ローン等	19,202,507	0.6
公社債	3,322,812,000	99.4

2. 4. 取引の状況

指定単独運用信託は、主として、本邦の発行体がわが国で発行する円建債券、海外の発行体がわが国で発行する円建債券で運用しています。また、本商品の解約に伴う支払準備等のため、余裕資金は、コール・ローン等、短期資産で運用しています。

今般の計算期間における公社債の売買状況、余裕資金の運用状況は以下の通りです。

2. 4. 1. 公社債の売買状況

取引日 2011年6月8日～2011年12月26日

資産種類	買付額(円)	売付額(円)
日本国債	275,905,920	0
国内債券	2,769,930,000	0
円建外債	310,497,000	0

〈注〉金額は受渡代金です(経過利子分は含まれておりません)。

2. 4. 2. 余資運用の状況

取引日 2011年6月8日～2011年12月26日

資産種類	期末残高(円)	平均残高(円)	平均利率(%)
銀行勘定貸	202,507	492,451	0.05
コール・ローン	19,000,000	93,628,713	0.05

2. 5. 指定単独運用信託の再信託について

当社は、指定単独運用信託について、信託財産の管理など信託事務の一部を以下の通り再信託しています。再信託に係る報酬は当社(固有財産)より再信託受託者に支払っており、実績配当型金銭信託【信託のチカラ】円建債券ユニット2011-06又は指定単独運用信託に係る信託財産は、再信託に係る報酬を負担しておりません。

委託先	所在地	委託する業務の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY)	信託財産の管理に伴う資産管理・決済業務や各種レポート作成業務等の信託事務の一部

2. 6. 受託者または受託者の利害関係人等との取引について

2. 6. 1. 受託者または受託者の利害関係人等に該当する取引相手先

取引相手先	所在地	受託者との関係
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY)	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第10条第1項第5号に該当するもの

2. 6. 2. 計算期間中に行った受託者または受託者の利害関係人等との取引

指定単独運用信託では、信託財産の効率的な運用のため、お預けいただいた金銭をもって以下の通り受託者の利害関係人との取引を行っています。

〈再信託受託者銀行勘定への運用〉

取引日 2011年6月8日～2011年12月26日

取引相手先	資産種類	取引数量		取引価格 (平均利率(%))
		期末残高(円)	平均残高(円)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	銀行勘定貸	202,507	492,451	0.05

2. 7. 組入有価証券明細表

基準日 2011年12月26日

銘柄	種類	利率(%)	額面金額(円)	評価額(円)	償還日	格付(※)
第84回	利付国債(5年)	0.70	272,000,000	275,672,000	2014/6/20	AAA
第489回	中部電力株式会社	1.02	300,000,000	303,360,000	2014/5/23	AA
第438回	関西電力株式会社	1.66	200,000,000	205,360,000	2014/6/20	AA+
第49回	株式会社東芝	1.18	200,000,000	202,980,000	2014/1/28	A-
第25回	ソニー株式会社	1.30	100,000,000	102,290,000	2014/6/20	A+
第70回	丸紅株式会社	1.72	100,000,000	103,230,000	2014/6/2	A+
第15回	株式会社日産フィナンシャルサービス	0.50	300,000,000	300,720,000	2014/3/20	A+
第1回	東京センチュリーリース株式会社	0.60	300,000,000	300,210,000	2014/6/3	A
第130回	オリックス株式会社	3.02	300,000,000	314,610,000	2014/3/14	A
第15回	野村ホールディングス株式会社	2.01	300,000,000	307,320,000	2014/6/13	AA-
第10回	川崎汽船株式会社	1.83	200,000,000	203,280,000	2014/4/14	BBB+
第19回	全日本空輸株式会社	2.27	200,000,000	206,760,000	2014/3/10	A-
第37回	ソフトバンク株式会社	0.65	200,000,000	199,660,000	2014/6/10	A-
第22回	シティグループ・インク	2.13	300,000,000	297,360,000	2014/6/20	A-

(※)格付は、R&I、JCR、Moody's、S&Pのうち最も高い格付を表示しています。

3. 信託財産の運用実績および今後の見通しについて

信託設定時より国内金利は小幅低下しました。欧州ではギリシャ支援を巡る調整が難航し、信用不安が他の欧州各国の国債にも波及、欧州債務問題が熾り続けました。また、米国の景気後退も懸念され、国内金利はやや低下気味に推移しました。加えて、日銀が金融緩和政策を継続していることにより、現在投資している債券の残存期間である3年未満の金利は低位安定して推移しました。

12月に川崎汽船が格下げされ、最高格付けがBBB+(当初A-)となりました。足元の業況の厳しさを反映したのですが、現格付けは依然投資適格級であり、格下げ後の見通しも安定的となっていること、当社の規模や営業基盤を勘案すれば、債務償還能力は十分確保されていると判断されること、債券価格の下落も限定的であることから継続保有方針としています。

全般的には国債と社債等の利回り格差(スプレッド)は概ね変わらずに推移しました。ポートフォリオはファンド設定時のままで、信用力の高い銘柄群を維持しており、それらの債券の価格は安定的に推移しております。引続きポートフォリオの信用リスクを適切に管理しながら、満期保有による安定収益の確保を目指します。

■ 商品の主なリスクについて

この商品の主なリスクは下記のとおりです。

- ・「信託の子カラ 円建債券ユニット2011-06」は、当社が受託者として資産の運用および管理を行う実績配当型の金銭信託であり、預金または投資信託ではありません。
- ・この商品は、投資元本および収益分配金が保証されている商品ではありません。
- ・この商品は、お預りした財産を当社が受託者となる指定単独運用信託を通して値動きのある有価証券等で運用しますので、これらの有価証券の発行体の信用状況の変化や金利等の指標の変動などを要因として、この商品の基準価額は変動します。基準価額が下落すると、損失が発生し、投資元本を割り込むおそれがあります。
- ・この商品は、運用の成果により基準価額が日々変動し、運用による利益および損失はこの商品をお申込みのお客さまに帰属します。
- ・この商品は、市場環境や運用の状況により解約を制限し、信託を終了することがあります。
- ・この商品は、預金とは異なり預金保険の対象ではなく、また、投資者保護基金の対象でもありません。
- ・毎決算日に分配方針に基づいた収益の分配を行う商品ですが、収益が少ない場合には分配が行われない場合があります。
- ・この商品は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制は適用されません。

①信用リスク

組入有価証券の発行体が倒産した場合または発行体の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、債券価格等が下落することがあります(ゼロになる場合もあります)。これらの影響を受け、この商品の基準価額が下がる要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

②金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、その影響を受け、この商品の基準価額が下がる要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却する場合は、市場等で取引の相手を探すこととなりますが、希望価格での取引相手が見つからない場合あるいは取引の相手自体が見つからない場合には、予定していた売却ができないことや売却のタイミングを逃すことで不測の損失を被ることがあり、この商品の基準価額の下落要因となります。一般的に市場規模や取引量が小さい銘柄を売却する際は、流動性リスクが高くなります。

■ その他の留意点

①中途解約に関する留意点

この商品の中途解約時に適用される基準価額は、指定単独運用信託を通じて投資する、債券の時価が反映されます。また、中途解約時には、中途解約日の基準価額の0.8%にお客さまが保有する口数を乗じて得た金額を信託財産留保額としてご負担いただきますので、お客さまが受取られた収益分配金を考慮しても、信託元本を下回る可能性が高いのでご注意ください。

②中途解約に関する留意点②

この商品は、毎月10日(東京証券取引所の休業日の場合は翌営業日)の中途解約及び特別な事由による解約の場合を除き、償還日まで換金できません。さらに支払停止、期日前終了決定後のほか、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、中途解約の申込みは受け付けないことがあり、また、受付済の解約を取消することがあります。

■ 本商品の費用について

<中途解約時にご負担いただく費用について>

信託財産留保額	中途解約時には、中途解約日の基準価額の0.8%にお客さまが保有する口数を乗じて得た金額をご負担いただきます。
---------	--

<保有期間中に間接的にご負担いただく費用について>(いずれも信託財産から支払われます)

信託報酬	信託元本に対して年率0.2%です。
その他費用	信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用(指定単独運用信託およびその事務委託先の再信託における信託財産に関する租税および費用を含みます。具体的には、有価証券売買委託手数料、有価証券保管手数料、監査費用等がありますが、これらに限られません。)は、信託財産(指定単独運用信託およびその事務委託先の再信託の事務に要する費用はこれらの信託財産)の中から支払う場合があります。これらの費用は信託財産の運用状況、保管状況等により異なり、発生時まで確定しないため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

あなたの身近な、 信託パートナー



設定・運用
・資産管理

株式会社りそな銀行